

会 議 の 名 称	産 業 建 設 委 員 会 協 議 会	開 催 月 日 ・ 令 和 7 年 6 月 25 日 開 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 09 時 56 分 閉 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 10 時 03 分
出 席 者	川柳 雅裕 山田 紘治 堀 隆和 安井 智子 安藤 誠 河崎 周平	
欠 席 者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘	
傍 聴 者	花村 隆 豊島 保夫 藤川 貴雄 原 一郎 後藤 徹	
説 明 の た め に 出 席 し た 者	國枝副市長 鷺野副市長 藤井建設部長 山田上下水道部長 吉村市長室長 中島工務課長 上坂土木監理課長 箕浦監理担当課長 小川土 木監理課長補佐 野村経営課主幹 豊田浄化センター所長 鈴 木工務課主幹 谷口工務課長補佐 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協 議 事 項	議第 47 号 羽島市非常勤水防団員に係る退職報償金の支給に関する条例 の一部を改正する条例について 議第 50 号 令和 7 年度羽島市水道事業会計補正予算（第 1 号） 議第 52 号 市道路線の変更について 議第 53 号 市道路線の認定について	

【開会＝午前 09 時 56 分】

川柳委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。報道関係者からの傍聴希望がある場合、これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

川柳委員長

本委員会に付託されました議案については、お手元に配付したとおりであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いをしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。

また、執行部におかれましては、発言の前に挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に「議第 47 号 羽島市非常勤水防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

河崎委員

議案書 31 ページ及び 32 ページ、退職報償金支給額の勤務年数区分について、見直しを行う予定はありますか。

土木監理課長

支給額につきましては、現時点において見直しの予定はございません。

川柳委員長

そのほか、質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

川柳委員長

質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。

〔発言する者なし〕

川柳委員長

討論を終わります。採決を行います。議第 47 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

川柳委員長	ご異議なしと認め、議第 47 号は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 50 号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
安井委員	議案書 45 ページについて、詳細説明では令和 7 年度当初予算に計上済みである設置型組立式給水タンクについて、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」が採択されたとの説明でしたが、設置型組立式給水タンクを何基、購入予定なのかお聞かせください。
工務課長	3 基購入予定です。購入状況といたしましては、5 月 22 日に契約済で、8 月 20 日納入期限となっております。
安井委員	設置型組立式給水タンクは、どのような場合に活用する予定なのかお聞かせください。
工務課長	活用法につきましては、災害の支援活動、事故等による大規模な断水が発生した際、また、本市に避難所が開設された場合などの、非常時に活用する予定をしております。
安井委員	避難所等で設置型組立式給水タンクを使用した場合の効果をお聞かせください。
工務課長	設置型組立式給水タンクを設置することで、タンク内に水がある限り、被災者は 24 時間給水が可能となるだけでなく、給水車からの直接給水を控えることで、給水車の滞在時間を短縮することができ、給水車の活動効率を向上させることができます。
川柳委員長	ほかに質疑はありますか。 〔発言する者なし〕
川柳委員長	質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
川柳委員長	討論を終わります。

	採決を行います。議第 50 号は、原案のとおり可決することにご異議ございますか。 〔「異議なし」と発言する者あり〕
川柳委員長	ご異議なしと認め、議第 50 号は原案のとおり可決することになりました。 次に、議第 52 号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
川柳委員長	質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
川柳委員長	討論を終わります。 採決を行います。議第 52 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。 〔「異議なし」と発言する者あり〕
川柳委員長	ご異議なしと認め、議第 52 号は原案のとおり可決することになりました。 次に、議第 53 号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
河崎委員	議案書 59 ページ、市道路線の認定について、松枝排水路の橋梁撤去に伴い、分断された道路に関して市道路線の変更及び追加となったとのことですが、今後、同様に橋梁撤去に伴い、市道路線の変更や追加を予定している箇所はありますか。
監理担当課長	今後、松枝排水路における橋梁を撤去する計画はございませんので、市道路線の変更や追加はございません。
川柳委員長	そのほか、質疑はございますか。 〔発言する者なし〕

川柳委員長	質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言をお願いいたします。 〔発言する者なし〕
川柳委員長	討論を終わります。 採決を行います。議第 53 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。 〔「異議なし」と発言する者あり〕
川柳委員長	ご異議なしと認め、議第 53 号は原案のとおり可決することに決しました。 以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。これをもって産業建設委員会を終了いたします。 なお、委員長報告についてはご一任願います。お疲れさまでございました。 【閉会＝午前 10 時 03 分】